

よし川水系河川整備計画

平成13年6月

長 崎 県

よし川水系河川整備計画

目 次

1 . よし川流域の概要	1
(1) 概要	1
(2) 自然環境	1
(3) 関連計画	1
2 . よし川の現状と課題	4
(1) 治水の現状と課題	4
(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題	4
3 . 計画対象区間	5
4 . 計画対象期間	5
5 . 河川整備計画の目標に関する事項	5
(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
(2) 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持並びに 河川環境の整備と保全に関する事項	5
6 . 河川整備の実施に関する事項	6
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	6
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	8
(3) 流域での取り組みにおける連携、情報の共有化に関する事項	8

1. よし川^{がわ}流域の概要

(1) 概要

よし川は、長崎県大村市北部の鉢巻山^{ながさきけんおおむらし はちまきやま}（標高 334.6m）にその源を発し、石走り川^{いしばしりがわ}・女法寺川^{によほうじがわ}・染谷川^{そめやがわ}等を合わせ大村湾に注ぐ、流域面積 3.66 km²、法区間延長約 1.9 kmの二級河川である。

流域の気候は比較的温暖で、年平均気温は16～17 程度である。年間降水量は1,800mm程度であるが、台風などの集中豪雨の影響を受け、多雨年と少雨年、あるいは、夏季と冬季の降水量較差が大きくなっている。

よし川流域は、上流部が緩やかな傾斜が続く扇状地、下流部が沖積層の平野となっており、その大部分は水田・畑・果樹園として利用されている。河口付近を走る国道34号周辺には住家が集中し、学校・病院・郵便局などの公共施設がある。また、流域を南北に横断してJR大村線や長崎自動車道が走っており、それらと並行した都市計画道路の建設が予定されるなど、中流域でも開発が進みつつある。

(2) 自然環境

流域の大部分を占める田畑や果樹園は、水鳥や昆虫など小動物の生息環境としての場を形成している。また、河道内ではタナゴやヨシノボリなどの魚類が確認されているほか、砂州にはシマツユクサなどが群生している。

よし川の水質については、よし橋地点において観測が行われている。同地点における平成6年～平成10年のBOD75%値の平均は、2.0mg/ℓ（環境基準A類型相当）程度であり、水質は良好であるといえる。

(3) 関連計画

よし川に関連する地域の計画としては、「大村市総合計画（平成9年3月大村市）」がある。将来の都市像を「活力とふれあいがあふれる臨空交流都市」と設定し、6つの基本目標に基づいて策定されている。そのうちの 하나가、「自然を活かしたまちづくり」であり、快適環境を整備するための施策として、「公園・緑地・水辺の整備」が示されている。またもう一つの目標が、「心かよう安心のまちづくり」であり、福祉・健康・安全対策の充実をめざすために、防災対策・消防対策の充実が掲げられている。

また、長崎県では、基本理念を「豊かな地域力を活かし、自立・共生する長崎県づくり」とする長期総合計画を策定している。河川に関連する施策としては、「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしている。

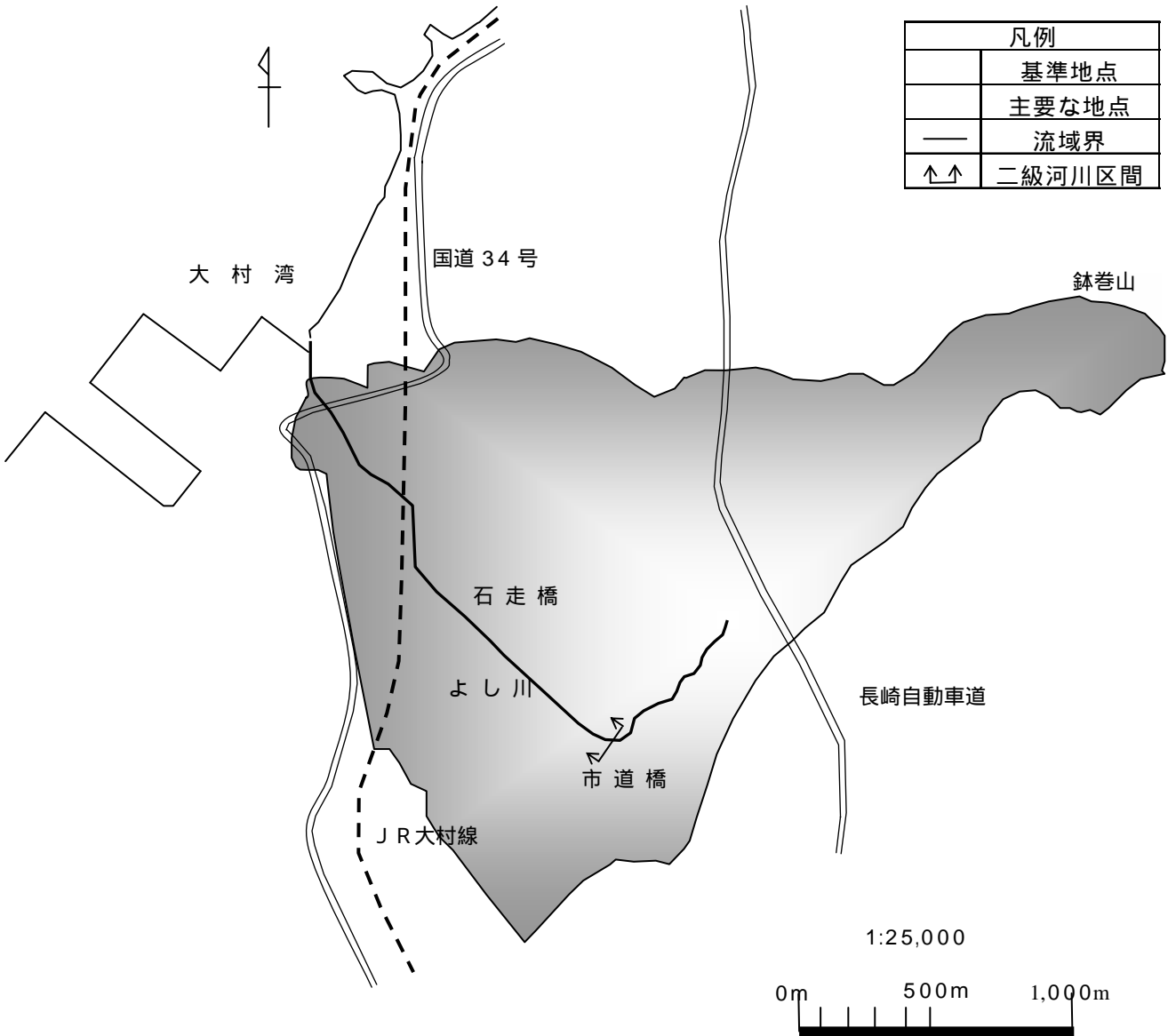
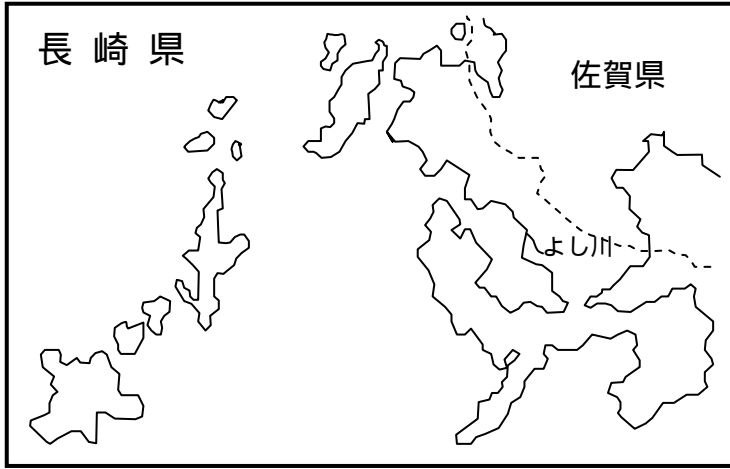


図1 - 1 よし川水系流域概要図

2. よし川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

よし川における河川事業は、災害復旧等が一部行われているのみであり、これまで計画的な治水事業等は実施されていない。このため、よし川は河積が小さく、過去に幾度となく洪水氾濫による浸水被害を起こしている。そのなかでも、昭和32年には、「^{いさはやすいが}諫早水害」により田畑の冠水や家屋の浸水などの甚大な被害をもたらした。その後、周辺農地の圃場整備事業とともに河川整備が行われてきたが、近年においても、昭和57年7月、平成7年7月、平成9年7月等の豪雨のたびに田畑の冠水等の浸水被害が相次ぎ、周辺の住民への被害や不安をもたらしている。

よし川の下流域はJR大村線松原駅を中心とした商業地域・工業地域に指定されており、また中流域では宅地化による資産の集中が進んでいることから、抜本的な対策による治水安全度の向上が緊急の課題となっている。

(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題

よし川の河川水は、堰及びポンプにより取水され沿川の水田約20haにかんがい用水として利用されている。

近年、地域住民生活等に著しく影響を与えたような渇水実績はなく、概ね良好な流況が保たれている。なお、長崎県内の多くの市町村において農作物被害が生じた平成6年の渇水時においても、よし川上流域の農地に灌漑している野岳湖(118,000m³)の貯水^{のだけこ}が枯渇しなかったこともあり、大きな被害は生じていない。河川空間の利用としては、河川に隣接する小学校の通学路として利用されている区間があるものの、河川内におりる階段等が少ないため親水活動などはほとんど見られない。

よし川は、河岸がコンクリート等によって被覆されている区間が長く、また一部三面張の区間もあるため、河岸部の植生は多くないものの砂州にはシマツユクサなどが見られる。河川に生息する魚類はタナゴ、ヨシノボリなどが確認されている。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、河口から二級河川区間上流端の市道橋地点^{しどうきょう}までの約1.9kmの区間とする。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね20年とする。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

よし川の治水対策は、人口・資産が集積し今後の発展が予想される河口から二級河川区間上流端の市道橋地点までを河道整備を実施する区間として、50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備を目標とする。

(2) 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するために必要である良好な動植物の生息・生育空間の確保、沿川住民の憩いの場の提供など河川環境にまつわる種々の社会的要請が高まっている。このため、よし川では治水・利水面との整合を図りつつ、現在の良好な河川環境の保全と水辺空間の整備を推進していく。

よし川では現在の景観や生態系を保全するため、河道整備実施区間においては、瀬や淵など多様な川の形態や豊かな自然植生の保全・回復を図るとともに河川とふれあえる場を設け、うるおいを感じ自然環境の学習ができるようにする。

また、流域内の開発にともなう土地利用の変化や水利用の実態把握に努めるとともに、地域住民と連携して適正な水利用を図っていく。

なお、河川工事の実施にあたっては、自然環境への影響に配慮するものとする。

6 . 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

よし川水系河川整備基本方針に基づき、概ね50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させるため、河口から二級河川上流端である市道橋までの間の河道整備を行う。

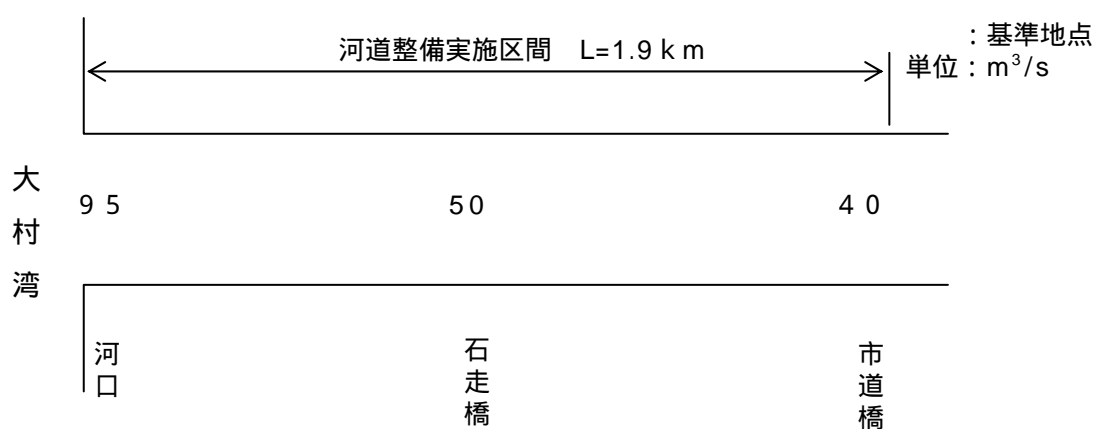


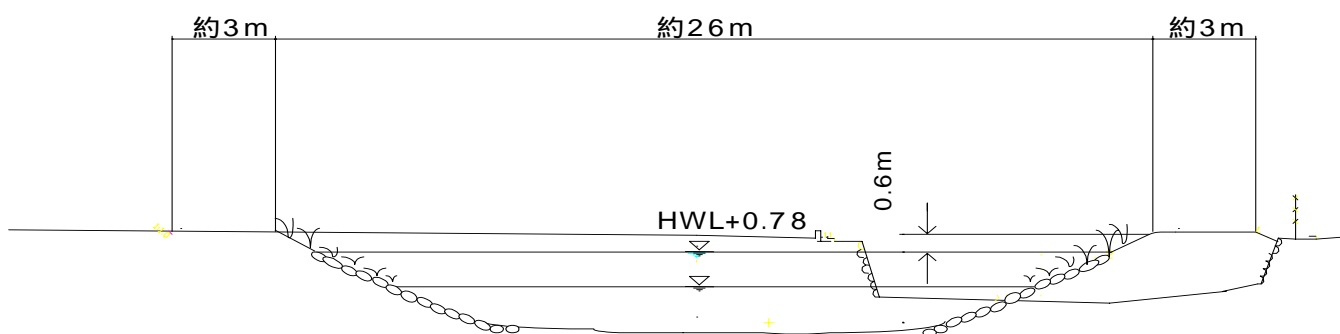
図6 - 1 よし川計画高水流量配分図

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、河口から市道橋地点までの区間について、河道拡幅、河床掘削等による河道の整備を行う。その際、植生が回復しやすい護岸工法の採用や瀬や淵の形成に配慮した河床部の整備など、生態系の保全等に配慮した川づくりを行うとともに、動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、水遊びや魚釣りを楽しむことができるよう、必要に応じて階段工や緩傾斜護岸の設置を行っていく。

主要な地点における計画横断形は概ね下記に示す通りとする。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現在の形状を極力尊重したものとする。

まつばら
松原小学校付近（河口から 100m 付近）



いしぼりばし
石走橋下流付近（河口から 1,000m 付近）

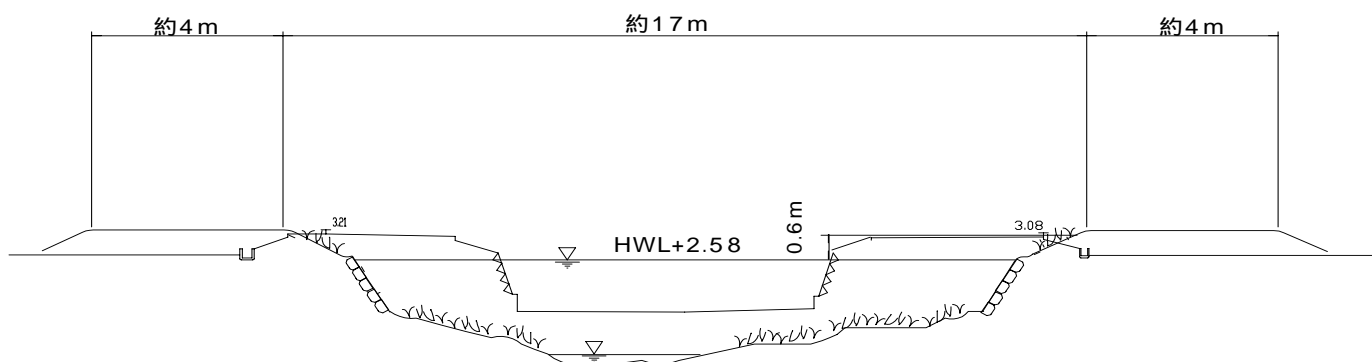


図6-2 主要地点標準横断面図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行う。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

堤防・護岸の維持・点検・補修

堤防・護岸については、法崩れ・亀裂・陥没等の異常がないかを確認する。異常が確認される場合には、必要に応じてその補修工事を実施する。

河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じ堆積土砂の撤去を行う。なお、土砂撤去にあたっては自然環境へ極力配慮する。また、流水の阻害となる河道内の植生については、周辺の動植物の生息・生育環境を十分考慮したうえで適正な管理を行う。

河川構造物の点検・維持

河川管理施設については、保守点検を行うことにより適正な維持管理に努める。

(3) 流域での取り組みにおける連携、情報の共有化に関する事項

1) よりよい川の実現のための連携の強化

よし川をよりよい川とするには、地域住民と河川管理者が川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り育てていくことが重要である。このために、川の優れた価値を共有するための情報の発信や河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるように努める。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に対しては、関係機関と連携し警戒避難体制の整備を行うとともに、雨量や河川に関する情報を迅速かつ確実に地域に提供することにより、被害の軽減に努める。また平常時においても、ホームページ等を通じて水文・水質等の河川に関する情報の共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図っていく。

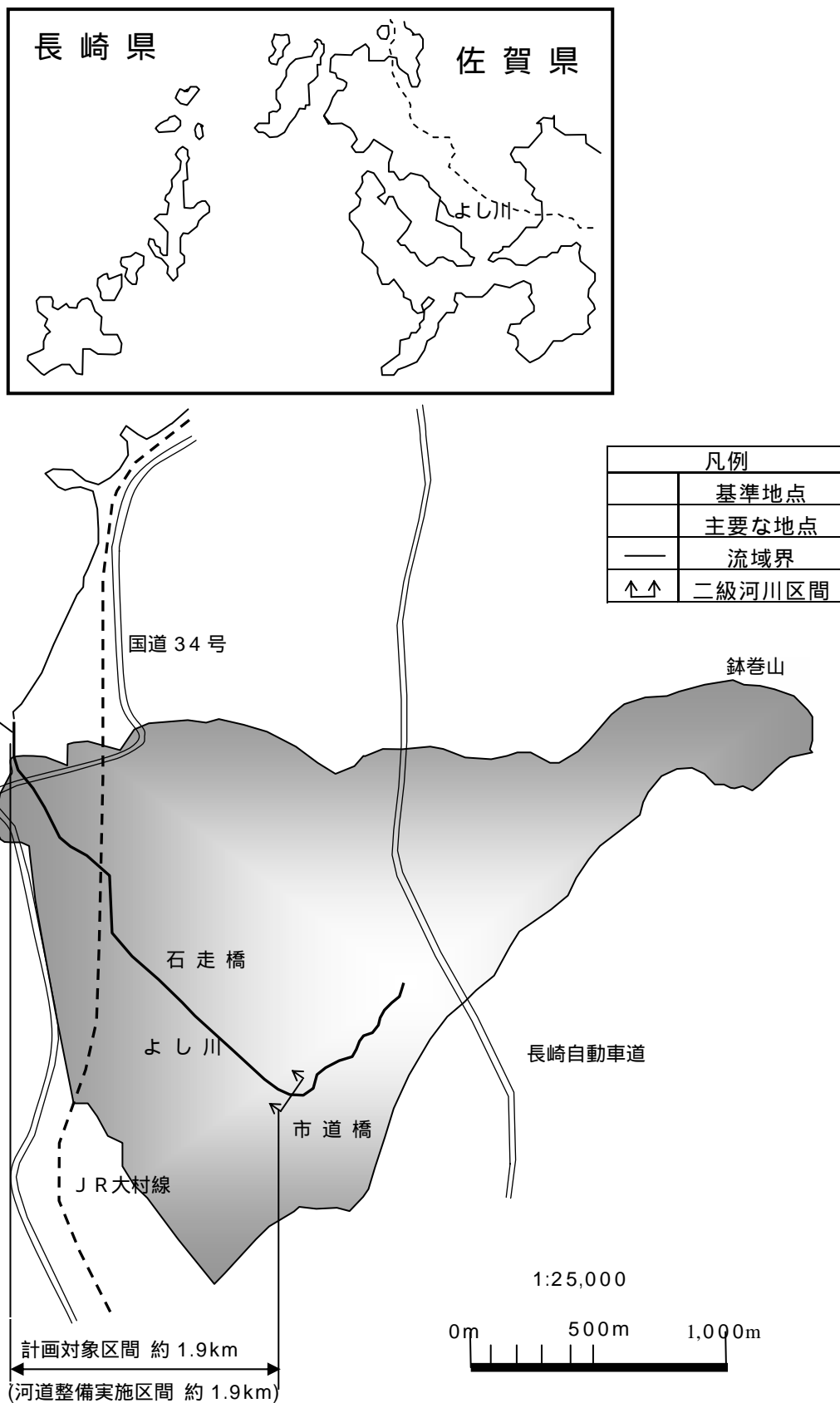


図6-3 よし川水系整備計画区間位置図